

## 平成27年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成27年9月3日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃  
総務課長 長坂徳三 総合政策課長 斉藤明美  
企画調整幹 中村茂弘 町民課長 青井義和  
建設課長 片桐栄一 農林課長 小平春幸 観光課長 今井一行  
会計室長 市川正彦 教育次長 荻原邦久  
たてしな保育園園長 中谷秀美 庶務係長 竹重和明  
代表監査委員 寺島秀勝

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎 書記 伊藤百合子

1. 会議録署名議員の指名

9番 西藤 努  
10番 滝沢寿美雄

散会 午後4時14分

(午前10時00分 開会)

**議長（土屋春江君）** おはようございます。本日から9月定例議会が始まりますが、本定例会は決算議会でもありますので、議員各位には、会期期間中、ご審議をよろしくお願いたします。なお、上着やネクタイの着脱につきましては、各人にお任せしますので、ご自由にお願いたします。

また、本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラから、町長招集の挨拶の撮影、広報たてしなの取材撮影をそれぞれ許可してありますので、ご承知願います。

定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第3回立科町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、関係課長及び代表監査委員です。

報告します。中谷保育園長から公務による遅刻の届けが出ております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

**議長（土屋春江君）** 日程第1 会議録署名議員の指名を議長において行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、9番議員、西藤 努君、10番議員、滝沢寿美雄君を指名します。

#### ◎日程第2 会期の決定

**議長（土屋春江君）** 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期につきましては、両角正芳議会運営委員長より報告を願います。両角正芳議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈5番 両角 正芳君 登壇〉

**5番（両角正芳君）** おはようございます。会期の検討結果について、ご報告を申し上げます。

会期につきましては、8月21日、議会運営委員会を開催し、平成27年第3回立科町議会定例会の会期、議事日程、案件の取り扱い方法等など、議会運営について検討しました結果、今定例会に提出される案件の状況を鑑み、会期は、本日から9月15日までの12日間とすることが適当との結論に達しましたので、ここにご報告申し上げます。

**議長（土屋春江君）** お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会会期は、本日から9月15日までの13日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月15日までの13日間と決定

しました。

会期日程の説明をお願いします。遠山事務局長。

**議会事務局長（遠山一郎君）** それでは、会期日程について報告いたします。

本日は、会議の決定、町長招集の挨拶、諸般の報告、議案の上程、提案説明を行います。

本会議終了後、第1委員会室で議会だより編集委員会を開催します。

2日目、4日は、午前10時開会し、議案の提案説明を行います。

3日目、5日、4日目、6日は休会です。

5日目、7日は、午前10時に開会し、議案の質疑を行います。質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。

6日目、8日は、午前10時に開会し、一般質問を行います。

7日目、9日は、午前10時に開会し、前日に引き続き一般質問を行います。

8日目、10日は、午前9時から社会文教建設常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

9日目、11日は、午前9時から総務経済常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

10日目、12日、11日目、13日は休会です。

12日目、14日は、午前9時から連合審査会を行い、陳情案件の審査を行い、終了後、総務経済委員会を開催する予定です。

13日目、15日は、午後1時30分に開会し、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、議案の採決などを行い、閉会とします。

以上です。

**議長（土屋春江君）** ここで、4番、村田桂子君より発言を求められています。発言を許します。4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** ただいま議会日程の説明がありましたけれども、今、立科町議会に出されている集団的自衛権行使を具体化する法案についての陳情3号と5号の2件の陳情が出されています。

この日程によりますと、14日が連合審査会ということになるかと思えますけれども、今の国会の状況に鑑みて、ぜひ早期に、早い時期にご議論いただけないかというのが発言の趣旨なんですけれども、ぜひご検討いただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**議長（土屋春江君）** 会議規則第16条の規定により、動議はほかに1名以上の賛成者が必要です。賛成者はありますか。挙手をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

**議長（土屋春江君）** ここで暫時休憩とします。全員協議会を開催しますので、議員は第1委員会室にお集まりください。再開は、午前10時半からです。

(午前10時07分 休憩)

(午前10時30分 再開)

**議長（土屋春江君）** 休憩前に戻り、議事を再開します。

先ほど、4番、村田桂子君から発言のありました陳情第3号 集団的自衛権行使を具体化する法案についての陳情書及び陳情第5号 「国際平和支援法」「平和安全法制整備法」の廃案を求める意見書提出についての陳情については、あす4日の日程に追加して議題としたいと思います。

お諮りします。これをあす4日の日程に追加し、議題として採決することのご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、陳情第3号及び陳情第5号については、あす4日に採決することに決定しました。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

**議長（土屋春江君）** 日程第3 町長招集のあいさつ、米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** おはようございます。本日、ここに、平成27年第3回立科町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用なところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

皆さんもご存じのとおり、立科町は、昭和30年に芦田、横鳥、三都和の3村と茂田井地区の合併を経て、本年60周年を迎えました。

今日まで築き上げられてきた当町の歴史、伝統文化、郷土の先人の思いを未来につなげ、立科町らしさを大切に地域資源を生かしつつ、これからも、まちづくりを皆さんとともに作り上げていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、合併60周年の記念式典は、11月16日月曜日に開催をいたします。

さて、国においては、「経済再生なくして財政健全化なし」という基本哲学のもと、安倍内閣が取り組むべき今後の経済財政運営の方針を示した「経済財政運営と改革の基本方針2015～経済再生なくして財政健全化なし～」（骨太方針）の経済財政一体改革の取り組みによると、2020年、平成30年、プライマリーバランス黒字化の実現を目標に掲げ、また、地方交付税制度においても、頑張る地方公共団体を支援する算定を強化、推進するともされています。

新年度の予算編成に向け、国の考え方にも注視しつつ、町政の運営に努めていかな

ければならないと感じているところであります。

ことしの夏は、梅雨明けとともに非常に暑い日が続きました。時には、大気が不安定となり、集中豪雨、雷雨、突風による農地などののり面の崩落や路肩の樹木の倒木などありました。このごろは、朝晩めっきり涼しくなり、季節は秋を迎えようとしております。

去る9月1日が防災の日であり、その日を含む一週間が防災週間とされています。9月1日という日付は、関東大震災に由来するとともに、これから台風シーズンを迎えるため、この時期に防災について考えるよい機会でもあります。この6日の日曜日には、各地区で防災訓練も予定されています。

災害の備えの意識を、地域の皆さんで高めていただきたいと思います。とっております。

次に、ことしの農産物の作柄概況ですが、平年並みで推移をしているようですが、美上下地区においては、降雹による被害がありました。町は、被害対策を行った農家に対して支援を行う予定であります。

8月中旬以降、低温、日照不足が心配されますが、蓼科山の恵みがもたらす立科町の農産物が順調に収穫できることを望むものであります。

また、白樺高原への観光客の入り込みについては、暑かった夏を象徴するように、癒しや涼しさを求め、昨年以上に多くの皆さんに訪れていただけました。

9月には、19日から23日までが連休で、シルバーウィークとも呼ばれているようです。この間も含めた多くの方が、秋の白樺高原を訪れてくれることを期待するものであります。

また、現在、国会で審議をされている安全保障法案について、地方議会での議論や全国各地で市民団体による集会が開かれるなど、国民の関心が高まっています。国会での十分な議論、審議が進められ、国民に丁寧な説明をしていただきたいと思います。と切に願うものであります。

私の町づくりの取り組みも4カ月が経過しました。当初より計画をされている事業は継承しつつ、本年度で対応すべき事業は、補正により歩を進めていくことを基本に考えてまいりました。

つきましては、主な事業の取り組みについてご報告を申し上げたいと存じます。

本年度は地方創生元年であり、昨年、まち・ひと・しごと創生法が施行され、政府は、目指すべき将来の方向を提示した長期ビジョンと、今後5カ年の施策や基本的な方向を示した総合戦略を示しております。

人口減少問題の克服により、将来にわたって、活気ある地域社会を維持していくための取り組みが全国で本格化しております。

当町においても、地域活性化、地域住民生活等、緊急支援交付金事業による地域消費喚起・生活支援型として、子育て世代にも配慮したプレミアム率20%の商品券を販売したところ、4日間で完売をいたしました。商品券の利用により、地域経済の活性

化を切に願うものであります。

また、地方創生先行型で計画をしました地域別人口などの分析による人口ビジョン及び立科版総合戦略については、第5次立科町振興計画を踏まえ、12月策定に向け業務を進め、移住促進事業として計画をしている移住体験住宅の整備にも着手するなど、計画している事業に順次取り組んでおります。

さきの6月定例会でもご指摘をいただきました町公式ホームページにおいても、今定例会において、ホームページ管理システム公開を行うため、補正予算を計上いたしました。安定的なホームページの公開、より見やすく、利用しやすいホームページになるよう、また、町政の透明度を高めるための1つの手段として、しっかりと整備していきたいと考えております。

教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、町長と教育委員会で構成する立科町総合教育会議を先月設立いたしました。

未来ある子供たちのため、教育委員会の皆さんとともに、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策などを協議、調整を行い、町長と教育委員会が協議、調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが可能になりました。

ただし、政治的な中立性は確保されており、最終的な執行権限は教育委員会に留保をされております。

町民の皆さんの思い、アイデア、工夫を生かし、町民主役の町をともに考え、築き上げていくために、小中学校PTA役員の方々、また、立科地区の事業者、地域の方々、児童館運営委員会の方々、JA佐久浅間の役職員の方々などともお話をする機会を持つことができました。

また、地域からも出前講座の申し込みがあり、幅広く町民の皆様と意見交換ができることを楽しみにしております。

自立の道を歩んでいる立科町であります。近隣市町村をはじめ、佐久広域連合、佐久地域定住自立圏、上田地域定住自立圏の構成市町村との連携、いわゆる広域連携も、地域づくりにおいては大切なものであると考えております。

公務の1つ1つが初めてのことばかりで、町民の皆様や議員の皆様に助けていただきながら、自分なりに必死に務めてきたところでございます。今後も、皆様のご指導とお力添えをいただきますよう心からお願いを申し上げまして、私の招集の挨拶とさせていただきます。

続いて、6月定例会報告以降につきましての主な町長諸般の報告をいたします。

6月14日には、ビーナスマラソンin白樺高原に出席をし、その後、立科町消防団ポンプ操法ラップ吹奏大会を開催し、気迫あふれる若い力に頼もしさを感じております。

19日には、定例民生児童委員会に出席し、22日には、前小宮山町長の掲額式を行い

ました。

23日には、町老人クラブ連合会の総会に出席し、活動に敬意を表するとともに、さらなる活躍をお願いしたところであります。

25日には、蓼科白樺高原観光協会総会に出席し、26日には、地域公共交通活性化協議会を開催し、スマイル交通など、地域公共交通の今後の運営等について協議いたしました。また、同日、川西保健衛生施設組合第1回臨時会が開催され、出席をいたしました。

29日には、第6回立科町議会臨時会を招集し、契約変更の締結及び教育長選任の同意をいただきました。

30日には、教育長として2期8年後尽力をいただきました塩沢教育長の退任式を行い、7月1日には、新たに迎える宮坂教育長の任命式を行いました。同日、立科町観光連盟総会に出席したのち、固定資産税評価審査委員会に出席し、異議申し立てがなかったことを報告をいたしました。

2日には、友好都市である愛川町への訪問をし、今後のさらなる交流について、意見交換をまいりました。

6日には、白樺高原を美しくする会総会に出席し、日ごろの活動に感謝を申し述べてまいりました。

8日、9日と全国下水道推進大会に長野県町村下水道推進協議会副支部長として参加をまいりました。

10日には、区長、部落長さんにご参加をいただき、町政懇談会を開催し、事務事業の説明のあと、区長、部落長さんからご意見、ご質問をいただき、有意義な意見交換を行うことができました。

13日には、国道254号線道路期成同盟会総会に出席し、14日には、佐久広域連合議会第2回定例会が開催され、出席をいたしました。

15日には、青少年問題協議会に出席をしております。

16日には、観光振興についての蓼科地区懇談会を開催し、地域の皆様と意見交換を行いました。そのあと、第30回交通安全町民大会を開催をしております。

17日には、佐久市北佐久郡環境衛生施設組合の臨時会が開催され、出席し、21日には、白樺リゾート観光協会の総会に参加いたしました。

22日には、電算システム共同化利用化委員会に出席をし、23、24日は、北佐久郡行政連絡協議会の視察に参加をし、宇都宮市役所で空き家等の適正管理についての研修をまいりました。

27日には、北佐久郡老人福祉施設組合議会が開催をされ、副町長が出席をしております。同日、西村内閣副大臣との懇談会が佐久市で行われ、参加をしております。

28日、29日は、長野県町村会建設部会の視察が当町で行われ、町内をご案内いたしました。

31日には、長野県国保連合会通常総会に出席をしております。

8月3日には、豊島区を訪問し、今後の交流体験事業の活性化について、意見交換を行ってまいりました。

4日には、県道立科小諸線建設促進期成同盟会総会に出席をし、6日には、児童館運営委員会に出席し、意見交換を行いました。

8日には、第26回町民まつり「えんでこ」が天候に恵まれ、大勢の皆さんにご参加をいただき盛大にできました。この場をお借りし、感謝を申し上げます。

11日は、佐久市北佐久郡環境衛生施設組合正副組合長会に出席をし、同日開催をされた、松本・佐久地域高規格道路建設促進期成同盟会総会に参加をいたしました。

15日には、成人式が行われ、94人の新成人が誕生し、会場に出席された69名にお祝いと激励の挨拶を申し上げます。

17日には、佐久広域正副連合長会議に出席をし、20日には、町監査委員さんより平成26年度決算審査報告をいただき、そのあと、国民健康保険運営協議会に出席をいたしました。

21日には、立科町特別職報酬等審議会に特別職等の報酬、給料などの額について諮問をいたしました。

23日には、少年スポーツ大会が行われ、次世代を担う子供たちへ激励のエールを送ってまいりました。

24日には、第1回総合教育会議を開催し、教育委員会と教育大綱について協議をいたしました。

26日には、佐久市北佐久郡環境施設組合第3回臨時議会に出席をしております。

28日には、東部湯の丸インター関連道路整備促進期成同盟会に出席をし、29日には、第28回地域福祉推進町民大会が開催され、日ごろの活動をたたえ、感謝を申し上げます。

30日には、分館対抗球技大会に参加をし、選手に激励を申し上げるとともに、地域の絆を垣間見ることができ、心強くいたしました。

以上で、町長諸般の報告であります。

続いて、本定例会にご提案を申し上げます案件について概要を申し上げます。

本定例会にご提案を申し上げます案件は、条例の一部改正3件、平成27年度補正予算8件、未処分利益剰余金の処分1件、平成26年度決算認定9件、報告2件であります。

初めに、条例の一部改正であります。

議案第69号 立科町個人情報保護条例の一部を改正する条例改正については、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法施行により、町の条例の一部改正を行うものであります。

議案第70号 立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例改正については、マイナ

ンバー法による交付される通知カード及び個人番号カードの再発行する場合の手数料を追加したものであります。

議案第71号 立科町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定については、入団希望者がいるため、消防団員の定数380人から5名増員して、定数を385名とする改正であります。

次に、補正予算の概要を申し上げます。

一般会計補正予算は、歳入歳出に4億3,069万円を追加し、予算の総額を51億7,385万7,000円とするものであります。

歳入では、地方交付税1億838万7,000円、株式売払収入では、浅間山麓総合開発株式会社の株式を東御市へ売払うものであり、財政調整基金からの繰入れを3億2,000万円減額いたしました。前年度繰越金は、決算により6億213万1,000円の増になり、臨時財政対策債は、額の確定により1,600万円の増額を計上いたしました。

歳出では、総務費で、合併60周年新聞広告費、マイクロバス1台更新費用、財政調整基金に3億6,200万円の積立て、ホームページ管理システムの更新、権現の湯回収経費を計上し、農業費で、そば乾燥調整施設補助金を計上、商工費では、ワゴン車1台の購入経費、土木費で、夕陽の丘公園線の道路台帳整備経費、消防費では、幼年消防クラブ発足に伴う備品等を計上、教育費では、通学路、除雪機3台の購入経費、災害復旧費では、農業災害復旧経費及び土木災害復旧経費を計上いたしました。

次に、特別会計であります。

各会計ともに、前年度繰越金の額の確定に伴う補正と事業の進捗による補正が主なものとなっておりますが、索道事業特別会計では、圧雪車の更新経費を計上いたしました。これは、圧雪車の不具合によりゲレンデ整備に支障をきたし、そのため、更新を行うものであります。

提案いたしました案件の詳細については、各担当課長より説明をさせていただきます。

議案第80号 平成26年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、未処分利益剰余金の積立てを行うものです。

続いて、決算についてでございます。

本定例会は決算議会ともいわれ、一般会計を含め、全9会計について監査委員さんの審査を受け、決算審査と財政健全化の意見書をいただきました。これらのご指摘について、これから十分な検討を行い、今後の町政運営に取り組みたいと考えています。

詳細については、担当課長から説明をさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

#### ◎日程第4 議会諸報告

議長（土屋春江君） 日程第4 議会諸報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付しているとおりです。ご了承ください。

次に、榎本真弓総務経済常任委員長、報告ありますか。

**7 番（榎本真弓君）** 総務経済常任委員会より報告をいたします。

平成27年7月15日に、総務経済常任委員会は第2回の視察研修を行いました。内容は、佐久広域連合消防本部の視察になりますが、地域住民の安心と安全のために、消防救急デジタル無線の導入状況と高機能防災消防指令センターシステムの一元化の開始を始めましたので、その現場の視察と研さんに努めました。

その後、岩村田商店街の活性化状況、そして、佐久広域連合事務局におきます佐久広域の観光振興の取り組み状況の研鑽に努めました。

以上です。

**議長（土屋春江君）** 次に、森本信明社会文教建設常任委員長、報告ありますか。

**8 番（森本信明君）** それでは、社会文教建設常任委員会の閉会中の継続調査等の報告を申し上げます。

7月2日に所管課、町民課、教育委員会、建設課、保育園の担当職員から、今年度の事業計画等について説明を受け、また、所管施設、白樺湖周辺道路、女神湖町営住宅、健康支援センター女神の施設を視察調査をし、事業内容について掌握をしました。

8月5日、社会福祉法人ハートフルケアたてしなの大規模木造個室ユニット住宅型特養徳花苑増床新築工事の建設現場を訪問し、新築建物の見学と施設内容等について説明を受けるなどの視察をしました。

所管課、建設課の下水道施設特環公共下水道と農業集落排水事業について、担当職員からの事業の概要説明を受け、処理場の施設視察調査、また、上水道施設については、里地区の配水池と蓼科地区の配水池と水源地の現地視察を行い、それぞれの機能と水源地対策等の説明を受けるなど施設調査をし、上下水道事業の掌握をしました。

8月19日、介護保険、後期高齢者医療制度について、立科町が企画している出前講座を計画。委員以外の議員にも参加を呼びかけ、町民課担当職員より制度の仕組み等について講義を受け、制度の知識を学びました。

8月21日、民生児童委員会との合同研修会を開催し、佐久児童相談所、児童福祉専門員から児童相談の現状と対応方法についての講演を聞き、児童虐待問題の基礎知識等について学び、また、民生児童委員との意見交換を行うなど、民生児童委員との交流を深め、高齢者福祉対策等について、連携した取り組みをしていくことを確認しました。

以上であります。

**議長（土屋春江君）** これで議会諸報告を終わります。

議長（土屋春江君） 日程第5 議案第69号 立科町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。斎藤総合政策課長、登壇の上、願います。

〈総合政策課長 斎藤 明美君 登壇〉

総合政策課長（斎藤明美君） 議案第69号 立科町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由のご説明をいたします。

なお、条文の朗読は割愛させていただき、要点のみご説明をさせていただきます。

今回お願いいたします個人情報保護条例の改正は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、以降、番号法と申し上げますが、こちらが平成25年に成立し、社会保障税番号制度が導入され、本年10月から、国民一人一人に個人番号が通知されます。

個人番号は、立科町個人情報保護条例において個人情報に該当するため、導入に伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、この改正案につきましては、マイナンバー導入に伴う例規整備支援業務委託によりまして、委託例規業者により精査をされた内容のものでございます。

第1条、第3条、第7条、第9条、第14条では、個人情報について、個人情報に該当しない特定個人情報を含むものとするための説明を追加するものでございます。

第2条では、特定個人情報、情報提供等記録、特定個人情報ファイルの定義を追加するものでございます。

第6条の2及び第6条の3では、番号法第27条において、地方公共団体が特定個人情報ファイルを保有しようとするときは、事前に情報保護評価をすることが求められており、その評価に伴う審査会及び審査会に通知する項目及び適用除外の規定を追加し、第6条の4では、特定個人情報ファイルに記載した項目について、帳簿の作成と公表の実施規定を追加するものでございます。

第9条の2及び第9条の3では、特定個人情報の目的外利用の制限と提供の制限をする規定を追加し、第12条では、自己の個人情報の記録を自己情報と表現する旨の追加をし、第1項は、本人が、第2項では、法定代理人及び任意代理人による情報提供等、記録の開示及び訂正の請求を認める規定でございます。

第15条の2では、情報提供と記録を除く特定個人情報の利用停止の請求を認める規定の追加でございます。

第16条では、第15条の改正に伴うものであり、第2項では、本人にかわり、請求できる者として委任による代理人を追加し、第17条は、第16条の規定による請求に対する決定通知の期限の改正をするものであります。

第18条の2では、情報提供等、記録の訂正に伴う通知の規定を追加し、第23条では、

第1項で特定個人情報を除く個人情報について、他法令の規定による適用除外の改正をするものでございます。

附則につきましては、施行期日を番号法附則第1条第4項に掲げる規定の施行日として、平成28年1月1日とするものでございます。ただし、第6条の2、第6条の3の改正規定につきましては交付の日とし、第9条の3につきましては、番号法の施行日として平成27年10月5日とするものでございます。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第6 議案第70号～日程第7 議案第71号

**議長（土屋春江君）** 日程第6 議案第70号 立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について及び日程第7 議案第71号 立科町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についての2案を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

**総務課長（長坂徳三君）** 議案第70号 立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

この改正条例の制定につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律、いわゆるマイナンバー法でございますけれども、その施行により、交付される通知カード及び個人番号カードについて、紛失等により再交付を行う際の手数料条例を制定するものでございます。

内容は、1条で、立科町手数料条例の第2条第1項中第52号を53号とし、第51号を52号として、第50号の次に再交付手数料1枚につき500円を加え、第51号といたします。

第2条では、立科町手数料条例の第2条第1項中第50号を削り、第51号を第50号とし、同号の次に個人番号カード再交付手数料1枚につき800円を加え、第51号とするものであります。

附則として、この条例は行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律、附則第1条第4号に掲げる規定の施行日、平成28年1月1日から施行する。ただし、第1条の規定は、番号法施行の日、平成27年10月5日から施行するものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第71号 立科町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明をいたします。

議案書1枚おめくりをいただきまして、立科町消防団員の定員、任免、給与、服務

等に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条は、定員について規定した条文であり、団員の定数を380人から385人に改めるものでございます。

附則で、平成27年10月1日より施行いたします。

以上、ご説明を申し上げましたが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第8 議案第72号

**議長（土屋春江君）** 日程第8 議案第72号 立科町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

**総務課長（長坂徳三君）** 議案第72号 平成27年度立科町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。

立科町一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出にそれぞれ4億3,069万円を追加し、予算の総額を51億7,385万7,000円とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正であります。臨時財政対策債について、限度額を1,600万円追加し、限度額1億6,100万円にするものです。地方交付税確定に伴い、臨時財政対策債の額が確定したことによるものでございます。

9 ページをお願いいたします。

2、歳入、主な歳入について、ご説明いたします。

9款地方特例交付金は、減収補填特例交付金であり、交付額決定により16万1,000円を増額し、10款地方交付税は、普通交付税の額の確定により1億838万7,000円を増額。

10ページをお願いいたします。

16款財産収入では、東部湯の丸インター開発時に設立をしました浅間山麓総合開発株式会社の株式を東御市に売却するものでございます。

11ページ、18款繰入金は、財政調整基金繰入金を3億2,000万円減額し、本年度4,000万円の繰り入れとするものでございます。

19款繰越金は、平成26年度一般会計決算により6億2,213万1,000円を増額計上であり、21款町債、臨時財政対策債は、普通交付税確定に伴い、臨時財政対策債の額も合わせて確定いたしましたので、1,600万円の増額を計上いたしました。

12ページからの歳出でございます。

主な補正をご説明いたします。

1 款議会費では、清瀬市及び愛川町訪問のためのバス借り上げ料を計上。

2 款総務費 1 項 1 目一般管理費では、ふるさと寄附金が増額見込みのため、お礼の品代を120万8,000円の増額、電算管理費では、修理対応ができないプリンター7台の更新、合併式典経費では、合併60周年記念として、自立している立科町を県内広くにPRするため、新聞広告料216万円を計上。

13ページ、3 目財産管理費、庁用車維持管理経費では、29人乗りマイクロバス1台の更新800万円を計上し、基金管理経費では、財政調整基金への積立て、3億6,200万円を計上しました。

5 目企画費、広報経費では、町ホームページ管理システムの更新業務612万4,000円を計上しました。

3 項戸籍住民基本台帳費 1 目戸籍住民基本台帳経費は、マイナンバー制度に対応するために整備経費の計上でございます。

15ページ、7 項 1 目コミュニティ施設管理運営費では、浴室設備等の調査及び大広間のロールカーテン交換工事費として184万3,000円を計上しました。

16ページ、3 款民生費 2 項児童福祉費 3 目保育所費では、牛乳保冷庫の更新経費を計上。

18ページ、5 款農林水産業費 1 項 3 目農業振興費、農畜産物立科ブランド確立事業計費では、そば乾燥調整施設補助金690万円を計上し、19ページの2 項林業費では、みどりの募金事業配分金を受け、大門峠付近植栽経費22万7,000円を計上しました。

6 款商工費 2 項観光費 1 目観光総務費では、ワゴン車1台の購入費用338万7,000円を計上。

20ページ、7 款土木費 1 項土木管理費 1 目土木総務費では、町道夕陽の丘公園線道路台帳整備委託料331万6,000円を計上し、2 項道路橋梁費 1 目道路維持費では、小規模修繕料の不足が見込まれるため300万円を計上、3 目交通安全施設整備費では、修繕料などを計上いたしました。

22ページ、8 款消防費 1 項消防費では、幼年消防クラブ設立に伴う経費20万円を計上いたしました。

23ページ、9 款教育費 1 項教育総務費 2 目事務局教育振興経費では、通学路用の除雪機3台の購入費、小諸高等学校記念事業補助金を計上し、蓼科高校育成会補助金は、企業より寄附金を受け、それを補助金として計上したものでございます。

24ページ、4 項社会教育費 1 目社会教育総務費では、合併60周年記念タイムカプセル事業計費を計上し、25ページ、6 項社会体育費では、権現山運動公園の屋内運動場の排煙窓オペレーター装置修繕費を計上しました。

10 款災害復旧費では、6月20日から23日の降雨により発生しました農業施設及び土木施設の災害復旧費を計上しました。

26ページ、12款予備費は、歳入歳出との差額919万8,000円を増額し、調整いたしました。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第9 議案第73号～日程第11 議案第75号

**議長（土屋春江君）** 日程第9 議案第73号 平成27年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから日程第11 議案第75号 平成27年度立科町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでの3案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。青井町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 青井 義和君 登壇〉

**町民課長（青井義和君）** 議案第73号 平成27年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをごらんください。

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,386万1,000円を追加し、歳入歳出総額を10億2,086万1,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。10款繰越金は、前年度繰越金確定により1,386万1,000円の増額補正をお願いするものです。

次に、歳出であります。

5ページをお願いいたします。

3款後期高齢者支援金で1,378万3,000円、4款前期高齢者納付金7万2,000円、6款介護給付費地域支援事業支援納付金で159万4,000円の増額をそれぞれお願いするものです。

いずれも、社会保険診療報酬支払基金への納付金となり、平成27年度概算額確定による補正となります。

なお、11款予備費で歳入との調整をさせていただいております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第74号 平成27年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをごらんください。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出の総額にそれぞれ3万円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,947万円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

歳入であります。5 款繰越金については、前年度繰越金確定により 3 万円の減額補正となります。

次に、歳出であります。2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収保険料の見込み減額に伴う県の広域連合への保険料納付額 3 万円の減額であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 75 号 平成 27 年度立科町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1 ページをごらんください。

介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,235 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 8 億 3,276 万 4,000 円とするものであります。

4 ページをお願いいたします。

歳入であります。10 款繰入金 2 目その他一般会計繰入金では、介護保険請求専用回線の配線工事の増額に伴い 14 万 2,000 円を繰り入れるものであります。

11 款繰越金では、前年度繰越金確定による 2,221 万 6,000 円の増額補正となります。

次に、歳出であります。1 款総務費のうち 1 目一般管理費では、介護保険請求システムにつきまして、長野県国民健康保険団体連合会との専用回線の高速化に伴い、現在の回線の変更、庁舎内の LAN 配線の工事を行うものであります。

次に、2 款保険給付費 1 目介護予防サービス等給付費では、介護予防住宅改修の増加に伴い 90 万円の増額。

また、6 款予備費につきましては、繰越金等による 1,518 万 2,000 円。

7 款諸支出金のうち 2 目償還金では、介護保険事業の清算に伴い、国庫資金等過年度分の返還金として 613 万 3,000 円をそれぞれ増額補正をお願いするものであります。

以上、ご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第 12 議案第 76 号～日程第 14 議案第 78 号

議長（土屋春江君） 日程第 12 議案第 76 号 平成 27 年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第 1 号）についてから日程第 14 議案第 78 号 平成 27 年度立科町白樺高原下水道特別会計補正予算（第 2 号）についてまでの 3 案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） 議案第 76 号 平成 27 年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由のご説明をいたします。

1 ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ331万1,000円とするものでございます。

4ページをごらんください。

歳入でございますが、3款財産収入の利子及び配当につきまして、基金利子の実績見込みによります1,000円の減額、5款繰越金の前年度繰越金を50万7,000円増額いたします。

こちらにつきましては、前年度の実績によるものでございます。

歳出では、1款土木費の一般管理費で、一般職給料を50万6,000円増額いたします。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第77号 平成27年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明をいたします。

1ページをごらんください。

第1条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ80万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,553万1,000円とするものでございます。

4ページをごらんください。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金の下水道費負担金で、茂田井地区管理費負担金を708万円減額し、5款繰入金を特環管理経費分、コミプラ等管理経費分及び農集排、公債費償還利子分が、合計で44万3,000円の減額です。一般下水道事業計費が120万円の増額となりまして、差し引き75万7,000円を増額いたします。

また、6款の繰越金の前年度繰越金でございますが、立科分が44万3,000円、茂田井分が66万8,000円で、合計712万3,000円の増額となります。

続きまして、5ページの歳出をごらんください。

1款下水道費のうち、下水道管理費、コミプラ等管理費、茂田井地区管理費は、財源内訳の変更となります。

6ページの下水道等事業費では、管路の設計管理委託料及び工事請負費として120万円を増額いたします。

2款公債費では、利子の財源内訳の変更でございます。

7ページ、3款予備費では、40万円の減額でございます。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第78号 平成27年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明をいたします。

1ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,693万4,000円とするものでございます。

4ページをごらんください。

歳入でございますが、5款繰越金を65万6,000円増額いたします。

続いて、5ページの歳出でございますが、1款衛生費の下水道管理費で、財源内訳を変更し、2款予備費を65万6,000円増額することにより調整をいたしました。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第15 議案第79号

**議長（土屋春江君）** 日程第15 議案第79号 平成27年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。今井観光課長、登壇の上、願います。

〈観光課長 今井 一行君 登壇〉

**観光課長（今井一行君）** 議案第79号 平成27年度立科町索道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

第2条でございます。平成27年度立科町索道事業特別会計補正予算の収益的支出について、第1項営業費用を86万4,000円、第4項特別損失を12万5,000円増額し、第3項の予備費で調整いたします。

51款索道事業費用の予算額には増減なく、4億4,000万円でございます。

第3条、資本的収入及び資本的支出でございます。

61款資本的収入に3万円を計上、71款資本的支出第1項建設改良費を2,769万4,000円増額し、資本的支出の総額を8,845万2,000円に増額するものでございます。

その補填財源として、当初予算第4条中資本的収入が資本的支出額に対し不足する額を8,842万2,000円に、過年度分損益勘定留保資金を8,187万2,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を655万円に改めるものでございます。

2ページをお開きください。

収益的支出、索道事業費用第1項営業費用第1目リフト営業費用第28節使用料及び借上料に、ワゴン車のレンタル費用として86万円の増額、第4項特別損失第5目その他特別損失に、廃車とした公用車の売却に伴う固定資産売却損として12万5,000円を計上するもので、合計98万9,000円を予備費で調整いたします。

61款資本的収入は、固定資産の売却代金3万円を計上いたしました。これは、先類の公用車の売却代金でございます。

71款資本的支出は、2,769万4,000円の増額計上でございます。内訳は、1目リフト整備費第1節工事請負費を、事業費の確定によりまして794万6,000円を減額、3目固定資産購入費第1節としまして、固定資産購入費に圧雪車の更新費用として3,564万円を計上するものでございます。

3ページをお開きください。

平成27年度索道事業キャッシュフロー計算書、税抜きでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第16 議案第80号

議長（土屋春江君） 日程第16 議案第80号 平成26年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） 議案第80号 平成26年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案理由のご説明をいたします。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成26年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金4億9,739万7,677円のうち300万円を減債積立金に、400万円を建設改良積立金に、253万9,224円を利益積立金にそれぞれ積み立てるものでございます。

続いて、次ページをごらんください。

平成26年度立科町水道事業剰余金処分計算書案でございます。

資本金及び資本剰余金合計の当年度末残高は、それぞれ14億8,918万9,704円、4,082万1,648円となり、未処理分利益剰余金は4億9,739万7,677円でございます。

処分後の未処分利益剰余金の残高は4億8,775万8,453円となります。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（土屋春江君） ここで、昼食のため暫時休憩とします。再開は1時30分からです。

（午前11時48分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（土屋春江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第17 認定第1号～日程第23 認定第7号

議長（土屋春江君） 日程第17 認定第1号 平成26年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第23 認定第7号 平成26年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を一括議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。市川会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計室長 市川 正彦君 登壇〉

会計室長（市川正彦君） 認定第1号 平成26年度立科町一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、決算書の9ページをお願いいたします。

歳入合計、52億4,961万6,328円、昨年度に比べて額で1億6,046万826円、率で3.2%の増でございます。歳出合計、43億5,270万1,985円、昨年度に比べて額で1億8,196万7,565円、率で4.4%の増でございます。歳入歳出差引残額、8億9,691万4,343円、昨年度に比べて額で2,150万6,737円、率で2.3%の減でございます。

次に、1ページ、2ページをお願いいたします。

歳入、1款町税では、予算現額8億4,255万5,000円、調定額10億7,111万6,726円に対し、収入済額8億7,843万1,266円、不納欠損額200万2,871円、収入未済額1億9,068万2,589円となりました。

不納欠損額につきましては、後ほど事項別明細書において説明いたします。

2款地方譲与税、以降11款交通安全対策特別交付金までは収入済額のみ申し上げます。

2款地方譲与税5,946万9,000円、3款利子割交付金143万円、4款配当割交付金406万1,000円、5款株式等譲渡所得割交付金308万3,000円、6款地方消費税交付金8,952万2,000円、7款ゴルフ場利用税交付金909万2,370円、8款自動車所得税交付金628万8,000円、9款地方特例交付金221万1,000円、10款地方交付税18億3,512万6,000円、11款交通安全対策特別交付金77万4,000円の収入済額でございます。

12款分担金及び負担金、調定額4,308万3,770円に対し、収入済額4,205万2,274円、収入未済額103万1,496円でございます。

13款使用料及び手数料、調定額1億5,615万1,149円に対し、収入済額1億5,006万8,199円、収入未済額608万2,950円でございます。

14款国庫支出金、調定額3億9,450万2,008円に対し、収入済額2億8,404万1,008円、収入未済額1億1,046万1,000円となっております。収入未済額については、繰越額であり、内容は事項別明細書において説明いたします。

3、4ページをお願いいたします。

15款県支出金、調定額2億9,738万9,317円に対し、収入済額2億5,839万2,855円、収入未済額3,899万6,462円となっております。

これについても、収入未済額は繰越額であり、内容は事項別明細書において説明いたします。

16款財産収入、調定額2億585万5,434円に対し、収入済額1億5,954万8,961円、不納欠損額158万4,138円、収入未済額4,472万2,335円でございます。

不納欠損額については、事項別明細書において説明いたします。

17款寄附金、以降19款繰越金までは、収入済額のみ申し上げます。

17款寄附金7,324万5,036円、18款繰入金861万8,409円、19款繰越金9億1,842万1,080円でございます。

20款諸収入、調定額1億5,330万7,120円に対し、収入済額1億5,244万870円、不納

欠損額86万6,250円でございます。

不納欠損額については、事項別明細書において説明いたします。

21款町債、収入済額3億1,330万円でございます。

歳入合計は、予算現額53億4,423万7,000円、調定額56億4,604万6,419円、収入済額52億4,961万6,328円、不納欠損額445万3,259円、収入未済額3億9,197万6,832円、収入未済額のうち、1億4,945万7,462円が繰越額でございます。

次に、5ページから8ページまでの歳出についてご説明申し上げます。

款支出済額、翌年繰越額の順に説明申し上げます。ゼロ円の欄は省略させていただきます。

また、翌年度繰越額の内容については、事項別明細書において説明いたします。

それでは、5ページの1款議会費から申し上げます。

1款議会費、支出済額6,962万7,735円、2款総務費8億626万2,641円、翌年度繰越額3,770万円、3款民生費10億1,852万6,225円、翌年度繰越額4,150万円、4款衛生費3億2,189万9,143円、翌年度繰越額10万円、5款農林水産業費2億5,273万3,567円、6款商工費2億7,236万527円、翌年度繰越額3,450万円、7款土木費7億9,266万1,388円、翌年度繰越額378万円、8款消防費1億6,009万6,154円、翌年度繰越額2,074万円、9款教育費3億1,809万1,803円、翌年度繰越額1億6,077万2,000円です。

7、8ページをお願いいたします。

10款災害復旧費2,597万1,012円、翌年度繰越額2,514万9,000円、11款公債費3億1,447万1,790円、12款予備費の支出はございませんでした。

歳出合計、予算現額53億4,423万7,000円、支出済額43億5,270万1,985円、翌年度繰越額3億2,424万1,000円、不用額6億6,729万4,015円でございます。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書について主な事項を説明申し上げます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入、1款町税、調定額10億7,111万6,726円、収入済額8億7,843万1,266円、不納欠損額200万2,871円、収入未済額1億9,068万2,589円でございます。

収入済額では、前年比1,862万1,093円の増となっております。

町税の歳入構成割合は16.7%でございます。

1項町民税では、収入済額3億2,578万734円で、税込全体の37.1%を占めており、不納欠損額は3件、85万8,907円、個人1件、法人2件で、本人死亡で相続財産放棄等によるものが主な理由でございます。

2項固定資産税では、収入済額4億5,514万8,200円で、税込全体の51.8%を占めており、不納欠損は6件、112万2,364円、内訳は、法人3件で破産処理終結によるもの、個人3件で本人死亡、相続財産放棄等によるものでございます。

3項軽自動車税の不納欠損は、個人1件で2万1,600円、所在不明によるものでございます。

5 項入湯税においては、収入済額2,800万6,800円と前年比1,200万円ほどの増額となっており、税込全体の3.2%を占めております。徴収義務者は昨年と同じ3件でございます。

町税の収納率は、現年度分が97.9%で、前年比0.2%の増でございます。滞納繰越分は5.3%で、前年比0.4%の減となり、合計では82.8%、前年比0.4%の減という結果となりました。

12、13ページをお願いいたします。

6 款地方消費税交付金でございますが、収入済額は8,952万2,000円で、前年比1,600万円ほどの増額となっております。これは税率の引き上げによるものでございます。

8 款自動車取得税交付金の収入済額は628万8,000円で、前年比1,100万円ほどの減額となっておりますが、これは税率の引き下げ及び非課税対象者の増によるものでございます。

14、15ページをお願いいたします。

10 款地方交付税の収入済額は18億3,512万6,000円で、前年比5,800万円ほどの減額となっております。

普通交付税で、前年比7,900万円ほどの減額、特別交付税では、前年比2,100万円ほどの増額でございます。

これは、前年度の大雪に係る除雪費の伸びによるところが主な要因でございます。

歳入の構成割合は35.0%となっております。

12 款分担金及び負担金では、収入済額4,205万2,274円、収入未済額103万1,496円で、歳入の構成割合は0.8%でございます。

1 項負担金 1 目民生費負担金 1 節児童福祉費負担金、収入済額3,795万9,705円でございます。備考欄001保育所保育負担金は、前年比726万8,000円の減。これは、保育料の改定によるものでございます。002長時間保育負担金は、前年比29万7,300円の減、003一時保育負担金は、前年比21万6,780円の減、004休日保育負担金は、前年比4万1,550円の増、005広域入所負担金は、前年比111万800円の増となっております。なお、保育料に係る収入未済額は、1 節の児童福祉費負担金の未収15万7,000円と、2 節滞納繰越分のうち24万6,000円、合計で40万3,000円となっております。

2 目土木費負担金 2 節滞納繰越分の収入未済額45万7,096円は、白樺湖下水道受益者負担金でございます。

13 款使用料及び手数料は、収入済額1億5,006万8,119円、収入未済額608万2,950円で、歳入の構成割合は2.9%でございます。

1 項使用料 1 目総務使用料 1 節コミュニティ館使用料は8,012万716円で、前年比51万円ほどの増でございます。入館者数につきましては20万3,917名で、前年比4,355人の減となっております。

続いて、16、17ページをお願いいたします。

5目土木使用料1節公営住宅使用料、収入済額3,190万3,600円、収入未済額155万9,100円。

2節滞納繰越分、収入済額150万2,581円、収入未済額452万3,850円でございます。町営住宅使用料の収納率は、現年度分が95.3%で、前年比0.8%の減でございます。滞納繰越分は24.9%で、前年比12.9%の増でございます。合計では84.6%、前年同率でございます。

18、19ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、収入済額2億8,404万1,008円、収入未済額1億1,046万1,000円で、歳入の構成割合は5.4%でございます。

1項1目民生費国庫負担金の収入済額1億3,914万4,630円のうち、1節社会福祉費負担金備考欄004障害者支援事業負担金6,282万1,500円、2節児童福祉費負担金の備考欄001児童手当負担金7,233万1,000円が主なものでございます。

2項国庫補助金、収入済額1億4,214万2,000円、収入未済額1億1,046万1,000円でございます。

1目民生費国庫補助金3節臨時福祉給付金等事業費補助金は、備考欄001臨時福祉給付金給付事業費補助金1,998万7,000円、002子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金872万9,000円でございます。

20、21ページをお願いいたします。

4目土木費国庫補助金1節道路橋梁費補助金備考欄001社会資本整備総合交付金は、平成25年度繰越事業分も含めて、町道中原大深山線と平林真蒲線改良工事費補助分で9,766万6,000円でございます。002がんばる地域交付金207万円は、町道の改修工事費に国の経済対策補助金を活用したものでございます。

次に、国庫補助金の収入未済額についてですが、前ページ18、19ページをお願いいたします。

2項1目民生費国庫補助金4節社会保障税番号制度システム整備費補助金、収入未済額50万円については、マイナンバー制度に係る電算システム改修補助金の繰越額でございます。

5節地域介護福祉空間整備等施設整備交付金、収入未済額4,090万円については、新徳花苑に設置予定の保育所地域空間スペース工事補助金の繰越額でございます。

20、21ページをお願いいたします。

3目商工費国庫補助金1節商工費補助金、収入未済額1,935万4,000円については、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金事業に係る雇用創出推進事業費補助金の繰越額でございます。

2節観光費補助金、収入未済額1,132万4,000円についても、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金事業に係る外国人観光客誘致事業費補助金の繰越額でございます。

4目土木費国庫補助金1節道路橋梁費補助金、収入未済額226万8,000円については、道路ストック総点検事業補助金の繰越額でございます。

5目教育費国庫補助金3節教育総務費補助金、収入未済額2,506万5,000円については、防災機能強化事業小中学校体育館天井工事費補助金2,226万5,000円と、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金事業に係る地域高校魅力化事業補助金280万円の繰越額でございます。

6目総務費国庫補助金1節社会保障税番号制度システム整備費補助金、収入未済額150万円については、マイナンバー制度に係る電算システム改修補助金の繰越額でございます。

2節総務管理費補助金、収入未済額955万円については、地域活性化住民生活等緊急支援交付金事業に係る立科町総合戦略策定事業補助金250万円と、移住促進事業補助金705万円の繰越額でございます。

次に、下段、15款県支出金についてですが、収入済額2億5,839万2,855円、収入未済額3,899万6,462円、歳入の構成割合は4.9%でございます。

22、23ページをお願いいたします。

中段、2項県補助金1目民生費県補助金2節児童福祉費補助金のうち、備考欄003安心子供基金事業補助金349万9,000円は、平成25年度繰越事業の子ども・子育て新制度対応保育料の電算システムの改修事業補助金でございます。

3目農林水産業費県補助金1節農業費補助金、収入済額4,210万4,022円は、備考欄003中山間地域農業直接支払補助金1,858万4,596円と、次ページ、24、25ページをお願いいたします。

009青年就農給付金推進事業補助金5名分1,200万円が主なものでございます。

2節林業費補助金、収入済額5,177万3,500円は、備考欄001森林造成事業補助金、平成25年度繰越事業分も含めて搬出間伐86.1ヘクタールで3,594万1,100円、002松くい虫防除対策事業補助金衛生伐、伐倒駆除770m<sup>3</sup>で1,413万2,400円が主なものでございます。

5目消防費県補助金1節消防費補助金の収入未済額1,970万4,000円は、再生可能エネルギー基金事業、白樺高原観光センターへの太陽光発電システム設置補助金の繰越額でございます。

6目教育費県補助金1節社会教育費補助金、収入済額519万9,000円は、備考欄003地域発元気づくり支援金事業、ふるさと交流館のジオラマ設置等改修事業の補助金300万円が主なものでございます。

8目災害復旧費県補助金、26、27ページをお願いいたします。

上段、1節災害復旧費県補助金、収入済額1,788万2,964円は、農業生産施設被害復旧事業等への補助金となります。収入未済額1,929万2,462円も、平成26年の大雪に係る農業被害復旧事業補助金の繰越額でございます。

16款財産収入、収入済額1億5,954万8,961円、不納欠損額158万4,138円、収入未済額4,472万2,335円、収入済額では、前年比1,947万6,328円の増となっております。歳入の構成割合は3.0%でございます。

1項財産運用収入1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入、現年度分収入済額1億915万9,772円のうち、別荘地等貸付普通賃貸料は8,399万5,456円、不納欠損額8万8,713円、収入未済額は451万6,975円でございます。

2節滞納繰越分は、別荘地等貸付普通賃貸料で、収入済額110万2,600円、不納欠損額149万5,425円、収入未済額4,020万5,360円でございます。不納欠損額の内容は、法人1件、破産によるもので6,413円、個人2件、行方不明及び相続人不存在によるもので157万7,725円でございます。別荘地等貸付普通賃貸料の収納率は、現年度分が94.8%で前年比0.5%の減、滞納繰越分は2.6%で前年比0.5%の増でございました。

2目利子及び配当金、収入済額909万8,903円、財政調整基金積立金利子ほか12基金の利子でございます。

28、29ページをお願いいたします。

17款寄附金、収入済額7,324万5,306円、歳入の構成割合は1.4%でございます。

1節総務費寄附金6,847万6,736円のうち、備考欄001一般寄附金はホテル倒産に係る区分所有建物所有者からの建物解体費用負担分として52件で、4,245万9,136円が主なもので、この収入金については、白樺高原環境整備基金に積立をしております。

002ふるさと寄附金は580万4,000円で、141名の方よりご寄附をいただきました。収入額では、前年比525万7,000円の減額、人数では117名の増となっております。

003環境衛生及び除雪寄附金2,009万3,600円は、白樺高原地区に施設を有する学校法人からの協力金でございます。

18款繰入金、収入済額861万8,409円、歳入の構成割合は0.2%でございます。

30、31ページをお願いいたします。

上段、1目地域福祉基金繰入金50万8,389円は、地域福祉基金積立金利子を繰り入れたものでございます。

5目立科町ふるさと基金繰入金580万4,020円は、ふるさと寄附金を財源に充てたものでございます。

19款繰越金1節繰越金、収入済額9億1,842万1,080円、歳入の構成割合は17.5%でございます。

20款諸収入、収入済額1億5,244万870円、不納欠損額86万6,250円、歳入の構成割合は2.9%でございます。

3項貸付金元利収入1億213万5,500円のうち、中小企業振興資金融資預託金8,000万円は、年度当初に金融機関に預託し、年度内に返還されたものです。

立科町有害鳥獣駆除対策協議会貸付金2,213万5,500円は、協議会活動費としての貸付金を年度内に返還いただいたものでございます。

4項雑入1目1節総務費雑入の不納欠損額86万6,250円は、町営住宅修繕料の未収金について債権の回収不能により権利放棄したものでございます。

34、35ページをお願いいたします。

21款町債、収入済額3億1,330万円、歳入の構成割合は6%でございます。

1目臨時財政対策債1億6,600万円、前年比1,700万円の減でございます。

2目災害復旧費1節公共土木施設災害復旧費90万円は、平成25年度に起きた前沢川災害の復旧工事費分でございます。

3目消防費1節緊急防災減災事業債1,100万円は、防災行政無線整備事業に係る設計委託料分でございます。

4目教育債1節義務教育施設債1億3,540万円は、小中学校体育館天井耐震補強工事費分でございます。

36、37ページ以降、歳出についてご説明申し上げます。

なお、節欄の金額は、備考欄二重丸の各経費が合算されておりますので、ご承知をお願いいたします。

まず1款議会費、支出済額6,962万7,735円、歳出の構成割合は1.6%でございます。報酬等人件費が主でございます。

38、39ページをお願いいたします。

2款総務費、支出済額8億626万2,641円、繰越明許費3,770万円、歳出の構成割合は18.5%でございます。

1項総務管理費1目一般管理費のうち、備考欄二重丸一般管理経費08報償費003記念品で66万4,820円は、ふるさと寄附金納入者へのお礼の品代が主でございます。

42、43ページをお願いいたします。

3目財産管理費、支出済額1億6,883万1,088円のうち、13節委託料、15節工事請負費、18節備品購入費についてですが、44、45ページをお願いいたします。

備考欄二重丸、別荘等貸付地管理経費、15工事請負費1,092万2,040円は、からまつ平排水路整備工事費と別荘地内2件の廃屋解体工事費が主なものでございます。

備考欄二重丸庁舎管理経費、13委託料001委託料569万1,600円は、役場庁舎の耐震診断業務委託料が主なものでございます。

46、47ページをお願いいたします。

備考欄、上段、15工事請負費482万7,600円は、役場庁舎大会議室議場等の窓の修繕工事費が主なものでございます。二重丸庁用車維持管理経費18備品購入費209万8,000円は、公用車の買い替え1台でございます。

4目交通安全対策費15節工事請負費、支出済額41万7,960円は、町内3カ所へのカーブミラーの設置工事費でございます。

48、49ページをお願いいたします。

5目企画費、支出済額2,827万7,246円、繰越明許費3,620万円でございます。19節

負担金についてですが、備考欄二重丸企画一般経費19の021補助金523万円は、地域ブランド構築のため、農業振興公社への農業振興事業補助金520万円が主なものでございます。備考欄二重丸まちづくり事業経費、50、51ページをお願いいたします。

19の011負担金、427万8,241円は、町民まつり実行委員会への負担金415万2,041円が主なものでございます。021補助金731万3,000円は、一般コミュニティ助成事業で2件360万、地域活動助成事業で1件210万、がんばる地域応援事業18件141万3,000円が主なものでございます。また、085太陽光発電施設設置補助金218万6,600円は、24件の申請者に対しての補助金でございます。

なお、5目企画費の繰越明許費3,620万円につきましては、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金事業に係る町の総合戦略策定事業経費で300万円、移住促進事業経費で3,320万円となっております。

52、53ページをお願いいたします。

9目地理空間情報活用推進費13節委託料6,628万360円は、地理空間情報システム統合型GIS活用推進事業委託費でございます。25年度からの2カ年継続事業により、26年度はハザードマップ、固定資産土地家屋現況図、地籍情報、農地情報等各種情報のデータ化を行い、システムの構築を図りました。

18節備品購入費132万9,696円は、GISシステムにかかるプリンターの購入費でございます。

2項町税費、54、55ページをお願いいたします。

2目賦課徴収費13節委託料の繰越明許費150万円は、社会保障税番号制度に係る電算システム改修事業費でございます。

3目地籍管理費備考欄の13委託料001委託料145万8,000円は、外倉地区の地籍図コンテンツ調査復元事業費が主なものでございます。

3項1目戸籍住民基本台帳費備考欄の13委託料001委託料298万2,720円は、社会保障税番号制度に係る住民基本台帳システム改修費280万円が主なものでございます。

56、57ページをお願いします。

4項選挙費3目県知事選挙費、支出済額631万486円。

58、59ページをお願いします。

4目県議会議員選挙費158万7,514円。

60、61ページをお願いします。

6目衆議院議員選挙費622万8,853円、以上が26年度の選挙にかかるお金でございます。

5項統計調査費352万855円につきましては、経済センサス基礎調査、商業統計調査、農林業センサス、全国消費実態調査に掛かる経費でございます。

62、63ページをお願いします。

7項コミュニティ費、支出済額1億201万7,818円、温泉館の管理経費でございます。

15節工事請負費、支出済額1,479万9,240円は、循環ろ過装置の更新工事費1,020万6,000円、加圧給水ポンプユニット更新工事178万2,000円が主なものでございます。ほかは主に計上の経費でございます。

64、65ページをお願いします。

3款民生費、支出済額10億1,852万6,225円、繰越明許費4,150万円でございます。歳出の構成割合は23.4%です。

1項社会福祉費 1目社会福祉総務費15節工事請負費、支出済額75万6,000円は、厚生住宅1件の解体工事費でございます。

28節繰出金、支出済額4,257万5,675円は、国保会計への繰出金でございます。ほかは主に経常経費でございます。

66、67ページをお願いします。

2目障害者福祉費13節委託料、繰越明許費の30万円は、社会保障税番号制度に係る電算システム改修事業費です。

20節扶助費、支出済額1億3,254万8,049円は、前年比1,459万円ほどの増でございます。ほかは、主に経常的な経費でございます。

68、69ページをお願いします。

3目福祉医療費20節扶助費3,931万6,460円は、前年比116万円ほどの減でございます。ほかは、主に経常的な経費でございます。

4目国民年金費13節委託料、繰越明許費10万円は、社会保障税番号制度に係る電算システム改修事業費でございます。

5目臨時福祉給付金等給付事業費は、消費税引き上げに係る負担軽減措置として実施されました。

備考欄二重丸、臨時福祉給付金給付事業経費19の001臨時福祉給付金1,786万5,000円は、該当者1人当たり1万円または1万5,000円の給付額で、支給実績は1,368人でございます。

70、71ページをお願いします。

備考欄上段二重丸、子育て世帯臨時特例給付金給付事業経費19の031子育て世帯臨時特例給付金808万円は、該当者1人当たり1万円の給付額で、支給実績は808人でございます。

2項児童福祉費 1目児童福祉総務費13節委託料、繰越明許費20万円は、社会保障税番号制度に係る電算システム改修事業費です。20節扶助費の支出済額1億489万5,000円は、児童手当でございます。支給対象者は811人に支給されております。

2目子育て支援費、支出済額1,371万7,083円、児童館及び子育て支援センターの運営費でございます。

72、73ページをお願いします。

備考欄二重丸、子育て支援事業経費13委託料280万8,000円は、子ども・子育て支援

事業計画策定の委託料でございます。ほかは、主に経常的な経費でございます。児童館開館日数293日、入館者数1万9,421名、児童クラブの登録者数は65名、子育て支援センター開所日数46日、利用者数350人で、前年よりは若干減少傾向にございます。

3目保育所費、支出済額1億1,900万1,427円でございます。

74、75ページをお願いします。

備考欄13委託料001委託料120万7,280円は、園児の運動遊びの指導の委託料が主なものでございます。002電算委託料392万400円は、平成25年度繰越事業の子ども・子育て新制度に係る電算システムの改修費349万9,200円が主なものでございます。

15節工事請負費241万560円は、旧4保育園への記念碑の設置工事費です。ほかは、主に経常的な経費でございます。平成27年3月末の措置園児数は175人で、前年同数でございます。

76、77ページをお願いします。

3項高齢者福祉費1目高齢者福祉総務費、支出済額4億5,188万8,326円でございます。

19節負担金補助及び交付金20節扶助費28節繰出金につきまして、右側備考欄二重丸、高齢者福祉一般経費19の021単独補助金2億171万7,000円は、ハートフルケアたてしなへの福祉施設整備事業等補助金2億円が主なものでございます。022補助事業補助金237万4,800円は、老人クラブへの補助でございます。20扶助費1,908万1,483円は、養護老人ホーム入所者に係る措置費でございます。

二重丸、後期高齢者医療経費19の001負担金8,159万8,637円は、長野県後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金でございます。28繰出金2,595万194円は、後期高齢者医療特別会計への繰出金、二重丸、介護保険経費28繰出金1億443万7,846円は、介護保険特別会計への繰出金でございます。

78、79ページをお願いいたします。

2目高齢者福祉事業費、支出済額2,044万3,794円、繰越明許費4,090万円でございます。

19節負担金補助及び交付金20節扶助費につきまして、備考欄二重丸、居宅介護支援事業経費19の021単独補助金219万518円は、寝たきり老人等紙おむつ補助金でございます。20の002単独扶助費552万3,132円は、寝たきり老人等家庭介護者への慰労金でございます。

二重丸、敬老の日事業経費20の002単独扶助費90万円は、敬老祝い金でございます。

なお、繰越明許費4,090万円は、地域介護・福祉空間施設整備事業新特会に設置予定の保育所・地域空間スペース工事費への補助金でございます。

80、81ページをお願いいたします。

3目高齢者施設費から4項人権政策推進費は、主に経常的な経費でございます。

82、83ページをお願いいたします。

4款衛生費、支出済額3億2,189万9,143円、繰越明許費10万円、歳出の構成割合は7.4%でございます。

1項保健衛生費1目保健衛生総務費11節需用費19節負担金補助及び交付金について、84、85ページをお願いいたします。

右側備考欄上段11の001消耗品費210万4,380円について、これは減塩モニター事業用の塩分測定器700個の購入費172万7,460円が主なものでございます。

二重丸、地域医療対策事業経費19の001佐久広域連合等負担金2,145万8,000円の内訳は、日赤病院施設費運営費の分担金が1,992万5,000円と佐久広域病院郡輪番制事業費分担金153万3,000円となっております。

2目予備費、支出済額2,883万7,949円、繰越明許費10万円でございます。

13節委託料の繰越明許費10万円は、社会保障税番号制度に係る電算システム改修事業費でございます。ほかは、主に経常的な経費でございます。

86、87ページをお願いいたします。

3目母子保健費は、主に経常的な経費でございます。

4目環境衛生費、支出済額2,300万4,013円でございます。

88、89ページをお願いいたします。

18節備品購入費203万円は、公用車買い替え1台の購入費です。

19節負担金補助及び交付金2,036万2,957円について、備考欄上段19の001佐久広域連合負担金122万6,000円は、火葬場費分担金でございます。011負担金は、平成28年度稼動予定の新斎場、火葬場でございますが、建設の負担金1,612万2,657円が主なものでございます。

二重丸、環境啓発推進事業経費19の021補助金293万6,000円は、住宅断熱性能向上リフォーム補助金で、補助件数は21件でございます。

2項清掃費、支出済額1億8,946万407円でございます。

1目ごみ処理費18節備品購入費、支出済額915万円は、ごみ収集業務用4WD3tパッカー車買い替え1台の購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金1億3,568万2,428円についてですが、90、91ページをお願いいたします。

右側備考欄19の001一部事務組合負担金1億2,547万円は、ごみ処理施設費最終処分場費に係る川西保健衛生施設組合への負担金でございます。011負担金984万3,715円の内訳は、佐久市北佐久郡環境施設組合負担金547万9,000円と、新クリーンセンター整備事業費の平成26年度分までの負担分436万4,715円、二重丸、ごみ減量化推進事業経費19の021家庭用生ごみ処理機等購入補助金11件で16万3,100円でございます。

2目し尿処理費19節負担金補助及び交付金3,346万9,000円は、し尿処理施設費に係る川西保健衛生施設組合への負担金でございます。

議長（土屋春江君） 市川会計管理者、休憩をとりますので、説明を中断して席に戻ってください

さい。

ここで暫時休憩とします。再開は2時40分です。

(午後2時30分 休憩)

(午後2時40分 再開)

議長(土屋春江君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

市川会計管理者、登壇の上お願いします。

〈会計室長 市川 正彦君 登壇〉

会計室長(市川正彦君) それでは、引き続き90、91ページからお願いいたします。

5款農林水産業費、支出済額2億5,273万3,567円、歳出の構成割合は5.8%でございます。1項農業費1目農業委員会費、次ページ92、93ページの2目農業総務費につきましては、主に経常的な経費でございます。

94、95ページをお願いいたします。

3目農業振興費13節委託料19節負担金補助及び交付金21節貸付金について、右側備考欄二重丸、農業振興経費13節委託料339万3,000円は、猟友会への有害鳥獣駆除委託料で、駆除頭数は大型獣296頭、中型獣11頭でございました。19の011負担金674万4,926円は、有害鳥獣駆除対策協議会負担金654万5,406円が主なものでございます。021補助金1,406万3,186円は、適地作物選定事業の試験栽培事業補助金として、農業振興公社へ944万4,000円、農業振興事業のワイン用ブドウ支援事業補助金として2件179万4,000円、そば栽培振興事業補助金24件50万3,360円が主なものでございます。085補助金83万4,900円は、遊休荒廃農地復旧対策事業補助金4件分でございます。21貸付金2,213万5,500円は、先ほど歳入にも出てきましたが、有害鳥獣駆除対策協議会への活動費の貸付金で年度内に返還いただいております。

二重丸、農畜産物立科ブランド確立事業経費、次の96、97ページをお願いいたします。

右側備考欄、19の011負担金44万2,932円は、創作料理コンテストへの補助金でございます。021補助金81万円は、農協への戦略的生産対策事業補助金65万円が主なものでございます。

二重丸、人・農地プラン事業経費19の022補助金1,200万円は、就農支援のための青年就農給付金5名への補助金でございます。なお、今回は経済対策として27年度分一部前倒しで県補助金450万円が交付されており、その分が上乘せされております。

4目畜産振興費、備考欄19の021補助金68万8,892円は、畜産制度資金融資利子補給金が主なものでございます。

5目都市農村交流費、支出済額581万9,087円は、交流促進センターとクラインガル

テンの運営費で主に経常的な経費でございます。交流促進センターでの体験学習事業は、豊島区、新宿区、清瀬市の小中学校をメインに3,299名の利用者がございました。

98、99ページをお願いいたします。

6目中山間地域振興費19節負担金補助及び交付金、支出済額2,477万9,486円は、中山間地域の農地荒廃化防止を目的に協定集落24団体、協定面積148.8ヘクタールに中山間地農業支払交付金を交付しております。

7目森林公園管理費18節備品購入費205万4,160円は、管理棟での営業に要する物品の購入費でございます。年度中途より有限会社マスセンターが運営を行っております。

8目農地水環境保全向上対策費、100、101ページをお願いします。

19節負担金補助及び交付金、支出済額1,024万6,009円は、農村資源を地域住民が一体となって保全管理を行い、資源の長寿命化を図ることを目的に協同活動10組織、長寿命化5組織に多面的機能交付金を交付してあります。

9目農業再生事業費19節負担金補助及び交付金、支出済額537万5,000円は、経営体育成支援事業として3件391万5,000円、経営所得安定対策事業として農業再生協議会のほうへ146万円の補助でございます。

2項林業費2目林業振興費13節委託料、支出済額2,120万2,560円は、松林健全化推進事業及び保全松林緊急保護整備事業による地上薬剤散布2ヘクタールを3回、伐倒駆除770m<sup>3</sup>等に要した費用でございます。

19節負担金補助及び交付金、支出済額312万100円は、山林外松くい虫防除伐採補助金37件194万5,000円と、新規事業であります薪ストーブ購入補助金6件44万8,000円が主なものでございます。

102、103ページをお願いします。

3目森林造成事業費13節委託料、支出済額5,934万6,000円は、信州の森林づくり事業による町有林搬出間伐86.1ヘクタールの事業費でございます。そのうち、49.79ヘクタール分の2,259万3,600円は、平成25年度の繰越事業となっております。

3項土地改良費1目土地改良事業費備考欄、19の085土地改良事業補助金628万2,000円は、県営溜池整備ほか6カ所の事業に係る土地改良区への事業補助金でございます。

6款商工費、支出済額は2億7,236万527円、繰越明許費3,450万円、歳出の構成割合は6.3%でございます。

1項商工費1目商工振興費19節負担金補助及び交付金の支出済額2,613万6,080円は、地域活性化立科商品券事業に係る補助金1,113万900円が主なものでございます。商品券の購入者数は1,076名でございました。なお、繰越明許費2,000万円につきましては、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金事業に係る地域活性化商品券事業経費で1,700万円、雇用創出推進事業経費で300万円分となっております。

104、105ページをお願いいたします。

2 項観光費 1 目観光総務費は、主に経常的経費でございます。

106、107ページをお願いします。

2 目観光振興費、右側備考欄二重丸、観光推進経費19の021補助金1,141万6,000円は、立科町観光連盟への補助金でございます。なお、繰越明許費850万円につきましては、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金事業に係る外国人観光客誘致事業経費と友好都市等交流人口拡大事業経費でございます。

108、109ページをお願いいたします。

3 目観光施設費15節工事請負費1,298万2,118円でございますが、御泉水自然園への300本のシャクナゲ植栽に係る費用324万円、御泉水自然園遊歩道整備工事費313万2,000円、町道夢の平線案内看板設置工事費324万円、つつじヶ丘バス停屋根葺きかえ工事167万4,000円が主なものでございます。

18節備品購入費255万9,600円は、女神湖への白鳥型のペダルボート2隻の購入費でございます。なお、繰越明許費600万円につきましては、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金事業に係る外国人観光客誘致事業経費でございます。

4 目蓼科牧場費は主に経常的経費でございます。

110、111ページをお願いいたします。

7 款土木費、支出済額7億9,266万1,388円、繰越明許費378万円、歳出の構成割合は18.2%でございます。

1 項土木管理費 1 目土木総務費、備考欄二重丸、土木管理一般経費15節工事請負費291万6,000円は、白樺高原地区の樽ヶ沢残土置き場の造成工事費、19の011負担金290万8,725円は、平成26年7月から始まりました有料道路利用者負担軽減事業の三才山・新和田トンネル通行券の購入費261万3,600円が主なものです。平成26年度の購入者は延べ99人でございます。そのほかは主に経常経費でございます。

112、113ページをお願いいたします。

2 項道路橋梁費 1 目道路維持費、備考欄13の010除雪委託料1,072万4,636円は、前年比924万円ほどの減でございます。085委託料451万4,400円は、分筆境界復元測量の費用でございます。

2 目道路新設改良舗装費、114ページ、115ページをお願いいたします。

15節工事請負費7,720万9,200円は、町単の町道改良舗装工事費9路線分でございます。

4 目国県道改良費、備考欄19の085事業負担金644万7,320円は、諏訪白樺湖小諸線古町地区の兼用側溝工事費の町負担分でございます。

6 目社会資本整備総合交付金道路整備事業費15節工事請負費1億4,437万8,600円は、平成25年度繰り越し事業の2路線、町道中原大深山線と町道平林真蒲線の改良工事費5,312万9,400円と、平成26年度事業分の町道平林真蒲線改良工事費9,124万9,200円でございます。なお、繰越明許費の378万円は道路ストック総点検事業の委託料分でご

ございます。

116、117ページをお願いします。

4項住宅費1目住宅管理費、右側備考欄二重丸、町営住宅維持管理経費13の001委託料77万4,360円は、町営住宅長寿命化計画策定の委託料でございます。ほかは主に経常経費でございます。

5項下水道費1目下水道総務費、備考欄13委託料371万5,200円は、白樺湖地区公共下水道事業計画の策定委託料でございます。

118、119ページをお願いいたします。

備考欄上段002一部事務組合負担金1億6,453万5,724円は、川西保健衛生施設組合へ維持管理費、公債費等の負担金9,686万2,000円、白樺湖下水道組合負担金1,474万594円、諏訪湖流域下水道建設費負担金5,286万5,830円が主なものでございます。28繰出金2億5,344万2,000円は、公債費及びコミプラ維持管理費合併処理浄化槽設置補助金に係る下水道事業特別会計への繰出金でございます。

8款消防費、支出済額1億6,009万6,154円、繰越明許費2,074万円、歳出の構成割合は3.7%でございます。

1目非常備消防費2目常備消防費は経常経費でございます。

3目消防施設費、120、121ページをお願いします。

15節工事請負費434万4,300円は、茂田井分団防火水槽と消防庫の修繕工事費及び野方分団警鐘楼修繕工事費が主なものでございます。

4目防災費、右側備考欄二重丸、防災関係経費11の041印刷製本費18万1,440円は、防災マップの作成代でございます。13の001委託料280万8,000円は、地域防災計画修正業務の委託料216万円、公民館等耐震診断業務委託料64万8,000円でございます。18備品購入費39万6,057円は、災害時備蓄用食品アルファ米飲料水の購入費でございます。

二重丸、防災情報通信設備整備事業経費13委託料1,242万円は、防災行政無線整備事業に係る調査設計・実施設計業務の委託料でございます。なお、繰越明許費2,074万円につきましては、防災拠点自然エネルギー整備事業白樺高原総合観光センターへの太陽光発電設備設置工事費でございます。

9款教育費、支出済額3億1,809万1,803円、繰越明許費1億6,077万2,000円、歳出の構成割合は7.3%でございます。1項教育総務費1目教育委員会費は経常経費でございます。

122、123ページをお願いします。

2目事務局費、備考欄二重丸の教育振興経費07賃金2,316万1,971円は、立科教育推進のための小中高連携による学力向上事業に係る町単独加配教員3名886万8,000円、支援を要する児童生徒の対応として特別指導支援員5名1,425万7,971円が主なものでございます。15工事請負費1,468万8,000円は、小中学校各教室天井への扇風機設置工

事費です。小学校127台、中学校115台でございます。19の021補助金1,282万8,104円は、蓼科高校育成のための補助でございます。通学バス補助金640万円、学習塾運営費補助金300万円、海外派遣事業補助金100万80円が主なものでございます。035交付金300万円は、町の教育文化振興を図るための教育文化振興協議会への交付金でございます。

124、125ページをお願いします。

備考欄二重丸、防災機能強化事業経費13委託料540万円は、小中学校体育館天井非構造部材耐震診断調査の委託料でございます。なお、繰越明許費1億6,077万2,000円は、地域活性化住民生活等緊急支援交付金事業に係る地域高校魅力化事業300万円と、防災機能強化事業の小中学校体育館天井非構造部材耐震補強工事費1億5,777万2,000円でございます。

2項小学校費1目学校管理費、126、127ページをお願いします。

15節工事請負費593万8,596円は、小学校裏進入路舗装修繕工事費253万8,000円、小学校配線器具修繕工事費172万8,000円が主なものでございます。

128、129ページをお願いします。

2目学校給食費18節備品購入費273万132円は、牛乳保冷庫110万7,000円、野菜裁断機60万480円が主なものでございます。

3項中学校費1目学校管理費、130、131ページをお願いします。

15節工事請負費775万4,000円は、体育館屋根修繕工事費でございます。

132、133ページをお願いいたします。

下段4項社会教育費、次ページ134、135ページ、お願いします。

1目社会教育総務費、右側備考欄二重丸、社会教育経費15工事請負費753万8,400円は、歴史民俗資料館解体工事費でございます。

二重丸、地域発元気づくり支援金事業経費は、ふるさと交流館整備事業費でございます。13委託料652万8,600円は、芦田宿ジオラマ模型システム製作委託料621万円が主なものでございます。

2目公民館費、136、137ページをお願いいたします。

備考欄19の021補助金132万9,970円は、分館育成補助金33分館111万9,090円、助成団体補助金15分館21万880円でございます。

3目青少年育成費、138、139ページをお願いいたします。

備考欄上段19の021補助金413万1,000円は、オレゴン市姉妹都市提携40周年記念事業補助金200万円、スポーツ少年団補助金132万円、青少年育成補助金28分館20万7,700円、御泉水太鼓ジュニア育成補助金12万円、ボーイスカウト補助金12万円が主なものでございます。

4目人権教育費19節負担金補助及び交付金115万7,976円は、人権同和教育推進協議会負担金100万円が主なものでございます。

5目文化財保護費19節負担金補助及び交付金8万3,000円は、郷土芸能獅子舞保存事業に係る補助4件でございます。

140、141ページをお願いします。

6目放課後子ども教室推進事業費8節報償費43万3,080円は、児童館及び小学校において行われる各種教室での地元指導者への謝金でございます。

5項社会体育費1目社会体育費、備考欄二重丸、社会体育振興経費19の021補助金116万円は、立科町体育協会への補助金56万円が主なものでございます。

備考欄二重丸、町民運動会経費320万5,922円について、天候不順により残念ながら運動会は中止となったわけですが、事前準備にかかった費用でございます。08報償費261万9,627円の内訳は、参加予定分館への事前から始まる準備運営に係る交付金と大会景品代金でございます。

142、143ページをお願いいたします。

2目体育施設費15節工事請負費216万円は、グラウンド及びフェンスの修繕工事費でございます。

6項施設管理費1目中央公民館管理費と、次ページ144、145ページをお願いします。

2目ふるさと交流館管理費は主に経常経費でございます。

3目史跡公園管理費13節委託料701万2,266円は、笠取峠の松並木、アカマツ樹勢回復事業委託料199万8,000円、松くい虫被害防除樹幹注入業務委託料302万4,000円が主なものでございます。

4目権現の森公園管理費、146、147ページをお願いします。

備考欄上段061修繕料63万1,837円は、風の子広場及び運動公園の四阿の塗装修繕料44万2,049円が主なものでございます。

10款災害復旧費、支出済額2,597万1,012円、繰越明許費2,514万9,000円、歳出の構成割合は0.6%でございます。

1項農林用施設災害復旧費1目農業災害復旧費19節負担金補助及び交付金2,439万7,948円は、平成26年2月の大雪被害による農業施設復旧費への補助2,227万5,948円が主なものでございます。繰越明許費2,514万9,000円は、同じく大雪被害による農業施設復旧への補助金分でございます。

2項公共土木施設災害復旧費2目過年発生災害復旧費15節工事請負費98万2,800円は、平成25年度に発生した普通河川前沢川の災害復旧工事費でございます。

11款公債費、支出済額3億1,447万1,790円、歳出の構成割合は7.2%でございます。借入金元利償還金で前年比3,000万円ほどの減でございます。

12款予備費につきましては、支出はございません。

次に、150ページ、実質収支に関する調書をお願いいたします。

歳入総額52億4,961万6,328円、歳出総額43億5,270万1,985円、歳入歳出差引額8億9,691万4,343円、うち翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額が1億7,478万

2,558円、実質収支額で7億2,213万1,785円の決算となりました。実質収支額は昨年比額で1億7,031万5,295円、率で19.1%の減でございます。

続きまして、公有財産でございます。151ページをお願いいたします。

151ページ、(1)土地及び建物につきまして、土地で596m<sup>2</sup>の減、建物非木造で441m<sup>2</sup>の減でございます。内訳でございますが、152ページ、土地普通財産で芦田地籍の地目畑136m<sup>2</sup>と地目雑種地旧若草保育園駐車場460m<sup>2</sup>の払下げでございます。建物につきましては、行政財産歴史民俗資料館441m<sup>2</sup>の取り壊しによるものでございます。

続きまして、153ページにつきましては、山林、有価証券出資による権利、物品が記載されております。(7)物品中車両3台の入れ替えほかは増減がございません。

154ページ、基金の状況につきまして、地域福祉基金については利子分を取り崩し、財源充当しております。ふるさと基金については、当年度分のふるさと寄附金を基金に積み、利息を含めて財源充当のため取り崩しをしております。白樺高原環境整備基金の追加分9,291万8,272円のうち、4,245万9,136円は歳入で説明申し上げました建物解体費用に係る区分所有者からの寄附金でございます。高額療養費つなぎ資金貸付基金、観光牧場運営基金は利子分の取り崩しでございます。基金残高合計35億1,357万3,513円、前年比1億150万8,766円の増でございます。

次ページ、155ページお願いします。

これは、地方消費税引き上げ分に係る地方消費税交付金の社会保障経費への財源配分を示したもので、今回からの添付資料となります。

平成26年度地方消費税交付金8,952万2,000円のうち、社会保障財源化分は1,582万8,000円でございます。内訳は表記のとおりでございまして、ご一読をお願いいたします。

以上、一般会計の決算書につきまして、説明申し上げます。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第2号 平成26年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、平成26年度の概要についてですが、26年度における国民健康保険の加入世帯は年間平均で1,243世帯、被保険者数2,258名で全世帯の43.9%、全人口の29.8%を占めております。前年比被保険者数では37名の減、全人口に占める割合は0.1%の減でございます。

平成26年度会計の単年度収支は、収入が8億5,207万7,000円、支出は前年比約4.2%増の8億6,741万6,000円となり、収支差額は1,533万9,000円のマイナスになりました。全国的な傾向である医療費の伸びから、保険給付費は前年比5.6%の増となり、1人当たりの医療費も31万2,089円と前年比2万212円の増となっております。このような財政状況の中、財政調整基金2,500万円の繰り入れを行っております。

それでは、5ページをお願いいたします。

歳入合計 8 億8,392万8,989円、歳出合計 8 億6,784万4,956円、歳入歳出差引残額 1,608万4,033円でございます。

6、7ページをお願いいたします。

履行別明細書の歳入から説明申し上げます。

1 款 1 項国民健康保険税調定額 2 億63万9,997円、収入済額 1 億7,464万8,454円、不納欠損額69万9,800円、収入未済額2,529万1,743円、歳入全体の構成割合は19.8%でございます。

収入済額は、前年比14万8,265円の増、収納率は現年度分95.3%、滞納繰越分31.8%、合計87.1%で前年比0.2%の増となりました。

不納欠損につきましては2名で、本人死亡の相続財産放棄が1件、所在不明で差押え可能財産なしが1件でございます。

3 款国庫支出金、収入済額 2 億2,331万8,658円、歳入の構成割合は25.3%でございます。

1 項国庫負担金、収入済額 1 億6,003万6,658円は、前年比2,500万円ほどの増でございます。

8、9ページをお願いいたします。

2 項国庫補助金、収入済額6,328万2,000円は、前年比1,600万円ほどの増でございます。

4 款療養給付費交付金、収入済額 1 億687万6,687円、前年比2,100万円ほどの増でございます。歳入の構成割合は12.1%でございます。

5 款前期高齢者交付金、収入済額 1 億8,988万8,406円、前年比900万円ほどの減でございます。歳入の構成割合は21.5%です。

6 款県支出金、収入済額4,373万1,589円、歳入の構成割合は4.9%でございます。

7 款共同事業交付金、収入済額6,950万5,433円、前年比400万円ほどの減です。歳入の構成割合は7.9%でございます。

10、11ページをお願いいたします。

9 款繰入金、収入済額6,757万5,675円、前年比500万円ほどの減です。歳入の構成割合は7.6%でございます。

1 項 1 目 1 節一般会計繰入金、収入済額1,328万6,132円は、国保事業に対する町の定率負担分と、町単独事業分への繰入れでございます。

2 節保険基盤安定繰入金2,928万9,543円は、国保税の軽減措置に係る国、県、町の負担分の繰入れでございます。

2 項基金繰入金では、国保財政調整基金2,500万円の取崩しを行い、繰入れております。前年比1,000万円の減でございます。

11款諸収入 4 項雑入、次ページ、12、13ページをお願いいたします。

5 目雑入 2 節特定健診一部負担金、収入済額58万3,500円は、集団検診に係る個人

の負担分でございます。

次に、14ページ以降、歳出について説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、経常的な経費でございます。繰越明許費30万円については、社会保障税番号制度に係る電算システム改修事業費でございます。

2 款保険給付費、支出済額5億8,365万1,866円で、前年比3,000万円ほどの増額となっております。これは、一般被保険者療養給付費の増によるものでございます。

18、19ページをお願いいたします。

4 項出産育児諸費 1 目出産育児一時金19節負担金補助及び交付金の支出済額126万円につきましては、該当件数3件で前年同数でございます。

5 項費 1 目葬祭費19節負担金補助及び交付金の支出済額18万4,800円は、該当件数8件、前年より10件の減でございます。

3 款後期高齢者支援金等、支出済額1億2,088万9,307円でございます。前年度より300万円ほど増加しております。

20、21ページをお願いいたします。

6 款介護給付費地域支援事業支援納付金、支出済額5,588万5,734円、前年度とほぼ同額でございます。

22、23ページをお願いいたします。

7 款共同事業拠出金、支出済額7,968万7,786円でございます。前年度より100万円ほど増加しております。

8 款保健事業費、支出済額1,431万7,023円でございます。前年度より50万円ほど増加しております。

1 目 1 項特定健康診査等事業費 7 節賃金の支出済額402万4,810円は、保健指導等行うための保健士、栄養士の賃金でございます。

13 節委託料の支出済額458万2,635円は、特定健診受診に係る医療機関等への支出であり、26年度において健診を受けた方は572名、前年比28名の減でございました。

2 項保健事業費 1 目保健衛生普及費、24、25ページをお願いいたします。

19 節負担金補助及び交付金の支出済額300万2,500円のうち、296万2,500円は人間ドック受診者への補助金で、対象者は181名と前年度より13名増加しております。

続いて28ページ、実質収支に関する調書をお願いします。歳入総額8億8,392万8,989円、歳出総額8億6,784万4,956円、歳入歳出差引額1,608万4,033円、うち翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許繰越額が30万円、実質収支額1,578万4,033円の決算となりました。

27ページ、基金でございますが、財政調整のため2,500万円の取崩しを行い、基金利子分として42万8,991円の積み立てを行った結果、26年度末で8,620万115円の積立額となりました。

28ページは主要施策の成果でございます。ご確認をお願いいたします。

以上で、国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第3号 平成26年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

本会計につきましては、医療保険者であります長野県後期高齢者医療広域連合で決定した保険料額について町で賦課徴収を行い、徴収した保険料を広域連合に納付する形をとっているため、歳入については、主に徴収した保険料であり、歳出については、徴収した保険料の納付金が主なものとなっております。

なお、保険料の見直しは2年ごとに行われており、26年度は前年度に比べて均等割額が4万347円で2,108円の増、所得割率が8.1%で0.81%の増、年間保険料の限度額が57万円で2万円の増となっております。

26年度における75歳以上の被保険者数年間平均は1,342名で、前年比8名の減となっております。

それでは3ページをお願いいたします。

歳入合計6,847万8,085円、歳出合計6,835万3,994円、歳入歳出差引残額12万4,091円でございます。

事項別明細書の説明を申し上げます。4、5ページをお願いいたします。

歳入、1款後期高齢者医療保険料、収入済額4,242万3,700円、収入未済額39万1,400円でございます。収入済額は前年比229万8,700円の増、収納率は現年度分99.5%、滞納繰越し分6.4%、合計99.1%で前年比0.6%の増となりました。

4款繰入金2目保険基盤安定繰入金、収入済額2,504万1,585円は保険料の軽減分に対する財源として、医療保険者に納付するための国・県・町の負担分でございます。

8ページ、9ページ、歳出について説明申し上げます。

1款総務費につきましては、経常的な経費でございます。繰越明許費10万円については、社会保障税番号制度に係る電算システム改修事業費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金支出済額6,754万4,785円は、徴収した保険料と保険料軽減に係る財源として国・県・町負担分を納付しているものでございます。前年比400万円ほどの増でございます。

次に、12ページ、実質収支に関する調書をお願いします。歳入総額6,847万8,085円、歳出総額6,835万3,994円、歳入歳出差引額12万4,091円、うち翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額が10万円、実質収支額2万4,091円の決算となりました。

13ページは主要施策の成果でございます。ご確認をお願いいたします。

以上で、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

**議長（土屋春江君）** 市川会計管理者、休憩を取りますので、説明を中断して席に戻ってください。

ここで暫時休憩とします。再開は3時45分です。

(午後3時31分 休憩)

(午後3時45分 再開)

議長(土屋春江君) 休憩前に戻り、会議を再開します。

市川会計管理者、登壇の上、お願いいたします。

〈会計室長 市川 正彦君 登壇〉

会計室長(市川正彦君) それでは、引き続きまして認定第4号 平成26年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

26年度における介護保険の1号被保険者数は26年度末で2,491名、前年度より45名増加し、要介護認定者数は455名と、前年度より23名増加いたしました。65歳以上の1号被保険者数が年々増加し、認定者の内訳も要介護1から2が全体の38%、要支援が25%であり、特に要支援の割合が大幅な伸びとなっております。高齢化率も33.1%、前年比1.1%の増となり、一人暮らしや老々世帯が多くなっている現状でございます。

では、決算書の説明に入ります。

5ページをお願いいたします。

歳入合計7億9,209万8,826円、歳出合計7億6,473万3,451円、歳入歳出差引残額2,736万5,375円でございます。

事項別明細書6、7ページをお願いいたします。

歳入1款保険料、収入済額1億4,848万9,400円、収入未済額456万7,000円、歳入の構成割合は18.7%でございます。収入済額は前年比396万4,800円の増、収納率は現年度分99.3%、滞納繰越分8.7%、合計97%で前年比0.2%の減となりました。

4款国庫支出金、収入済額1億9,659万2,170円、歳入の構成割合は24.8%、前年比1,100万円ほどの増でございます。

8、9ページをお願いいたします。

5款支払基金交付金、収入済額2億1,961万9,719円、歳入の構成割合は27.7%、前年比1,300万円ほどの増でございます。

6款県支出金、収入済額1億1,022万70円、歳入の構成割合は13.9%、前年比200万円ほどの増でございます。

10款繰入金、収入済額1億443万7,846円、歳入の構成割合は13.1%、前年比400万円ほどの増でございます。介護保険給付費への国、県、町の負担分の繰入れが主なものでございます。

10、11ページをお願いいたします。

13款諸収入、3項地域支援事業利用者負担金、収入済額167万3,750円は、主に通所型介護予防事業利用者14名と配食サービスの利用者20名にかかる個人負担分でございます。

ます。

歳出について、12、13ページをお願いいたします。

1 款総務費、支出済額1,067万9,854円、繰越明許費30万円でございます。

1 項総務管理費、1 目一般管理費、13節委託料、繰越明許費30万円は社会保障・税番号制度にかかる電算システム改修事業費です。

3 項介護認定審査会費、2 目認定調査費、備考欄12の021、手数料221万4,960円は、介護認定にかかる主治医意見書の作成手数料でございます。

14、15ページをお願いいたします。

2 款保険給付費、支出済額7億3,359万2,049円は前年比1,600万円ほどの増となりました。

1 項介護サービス等諸費、1 目居宅サービス等諸費、支出済額6億5,785万3,815円、前年比500万円ほどの増でございます。要介護度1以上の方の居宅介護、施設介護にかかるサービス給付費及びサービス計画作成にかかる給付費が主なものでございます。

2 項1 目介護予防サービス等諸費、支出済額3,303万9,265円、前年比1,000万円ほどの増でございます。要支援の方の居宅支援サービス給付費及びサービス計画作成にかかる給付費が主なものでございます。

16、17ページをお願いいたします。

4 項高額介護サービス費、支出済額1,385万756円、前年比100万円ほどの増でございます。一月の利用限度額を超えた分への給付費でございます。

5 項1 目特定入所者介護サービス費、支出済額2,665万7,175円、前年比ほぼ同額でございます。施設入所者にかかる食事代等、減額措置に対する給付費でございます。

6 項1 目高額医療合算介護サービス費、支出済額146万5,818円、前年比30万円ほどの減でございます。国保、後期の医療費と介護サービス費を合算して、月の利用限度額を超えた分への給付費でございます。

18、19ページをお願いいたします。

4 款地域支援事業費、1 項1 目介護予防二次予防施策事業費、13節委託料の支出済額698万7,107円は通所型デイサービスあした塾にかかる事業委託料でございます。

2 目介護予防一次予防施策事業費、8 節報償費、支出済額111万6,700円ははつらつ健康講座等各種教室等開催の講師への謝礼が主なものでございます。

2 項包括的支援事業・任意事業費、21ページをお願いいたします。2 目任意事業費、13節委託料、支出済額216万3,505円は家族介護士への支援、一人暮らしの方への支援、配食サービス等にかかる委託料が主なものでございます。

次に、22ページ実質収支に関する調書をお願いいたします。

最終総額7億9,209万8,826円、歳出総額7億6,473万3,451円、歳入歳出差引額2,736万5,375円、うち翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額30万円、実質収支額2,706万5,375円の決算となりました。

23ページの基金でございます。利子分の積み立てにより、26年度末で4,639万2,788円の積立額となりました。

次のページは主要施策の成果でございます。ご確認をお願いいたします。

以上で、介護保険特別会計歳入歳出決算書の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第5号 平成26年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

この会計は、住宅新築改修等について貸し付けた貸付金の徴収及び貸付金の財源とした起債の償還を行うものでございます。

では、決算書の3ページをお願いいたします。

歳入合計318万956円、歳出合計267万2,447円、歳入歳出差引残額50万8,509円でございます。

事項別明細書4、5ページをお願いいたします。

歳入2款県支出金、1項1目住宅費県補助金、収入済額6万3,000円は貸付償還事務に対する補助金でございます。

6款諸収入、2項1目住宅新築資金等貸付金収入、1節現年度分、収入済額173万3,928円、収入未済額93万5,160円、収納率65.0%、前年比同率でございます。収入未済の該当が2名でございます。

2節過年度分、収入済額119万5,000円、収入未済額2,484万3,578円、収納率4.6%、前年比0.2%の増です。収入未済の該当者は7名でございます。

6、7ページの歳出をお願いいたします。

2款公債費、1項公債費の支出済額69万670円は起債元利償還金でございます。

8ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額318万956円、歳出総額267万2,447円、歳入歳出差引額50万8,509円、実質収支額同額の決算となりました。次に、基金の状況でございますが、利子分の積み立てにより、26年度末で261万2,153円の積立額となりました。

以上で、住宅改修資金特別会計歳入歳出決算書の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第6号 平成26年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

下水道の接続戸数は26年度中に17戸増加し合計2,315戸、水洗化率は0.3%上昇し87.0%となっております。

それでは、3ページをお願いいたします。

歳入合計4億1,792万5,328円、歳出合計4億980万2,012円、歳入歳出差引残額812万3,316円でございます。

事項別明細書4、5ページをお願いいたします。

歳入1款分担金及び負担金、1項分担金、1目下水道費分担金、3節一般下水道事業分担金の収入済額1,073万6,636円は、9件の新規加入者住基者分担金等でございます。

2項負担金、収入済額1,002万7,000円につきましては、茂田井処理区の維持管理に係る川西保健衛生施設組合からの負担金でございます。

2款使用料及び手数料、1項1目下水道使用料、収入済額1億3,081万9,910円、収入未済額506万1,240円、歳入の構成割合は31.3%でございます。収入済額は前年比231万6,180円の増、収納率は現年度分99.1%、滞納繰越分20.6%、合計96.3%で前年比同率でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金、2節社会資本整備総合交付金、収入済額29万1,000円は下水道事業継続計画策定に係る交付金でございます。

3節農山漁村地域整備交付金、収入済額400万円は、昨年につき、施設の長寿命化を図るための機能診断調査委託に係る交付金でございます。

2目衛生費国庫補助金、1節循環型社会形成交付金、収入済額22万2,000円は合併処理浄化槽設置整備事業に係る交付金でございます。

6、7ページをお願いいたします。

4款県支出金、1項県補助金、収入済額38万6,000円につきましても、合併処理浄化槽設置整備事業に係る補助金でございます。

5款繰入金、収入済額2億5,344万2,000円は一般会計からの繰入金でございます。前年比1,740万5,000円の増で、歳入の構成割合は60.6%でございます。主に起債の償還金、コミプラ事業経費、合併浄化槽の整備事業費に充てられております。

8、9ページの歳出をお願いいたします。

1款下水道費、1項下水道管理費、1目下水道等管理費は特環及び農地有配の管理経費でございます。備考欄をお願いいたします。二重丸特環管理経費、12の021手数料1,247万8,611円は汚泥処理費用です。以下、農集、コミプラ、茂田井地区の管理経費に出てきます手数料は同じものでございます。13の006事業計画策定委託料58万3,200円は補助事業で、地震対策に係る研究業務の委託費でございます。15工事請負費318万600円は管理センターの曝気機整備工事費が主なものでございます。二重丸農集管理経費、10、11ページをお願いいたします。右側、備考欄13の005機能診断調査委託料491万4,000円は補助事業で、施設の長寿命化を図るための診断調査で山部牛鹿処理区と宇山処理区分についての委託費でございます。

2目コミプラ等管理費、次のページをお願いいたします。3目茂田井地区管理費は主に経常経費でございます。

2項下水道事業費、1目下水道等事業費、14、15ページをお願いいたします。15節

工事請負費、支出済額884万5,200円は新規加入者の公共ます設置工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金、支出済額1,010万円は合併処理浄化槽設置に係る補助金5件分でございます。

2款公債費につきましては、起債に係る元利償還分として、2億5,623万1,392円を支出しております。支出の構成割合は62.5%でございます。

16ページの実質収支に関する調書をお願いいたします。

歳入総額4億1,792万5,328円、歳出総額4億980万2,012円、歳入歳出差引額812万3,316円、実質収支額同額の決算となりました。

17ページは主要施策の成果等でございます。ご確認をお願いいたします。

18ページ、財産に関する調書につきましては、年度中の移動はございませんでした。

19ページは財源充当の内訳表でございます。ご確認をお願いいたします。

以上で、下水道事業特別会計歳入歳出決算書の説明を終わりにします。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第7号 平成26年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

歳入合計5,126万3,716円、歳出合計5,030万6,731円、歳入歳出差引残額95万6,985円でございます。

事項別明細書4、5ページをお願いいたします。

歳入2款使用料及び手数料、1項1目下水道使用料、収入済額4,416万7,320円、不納欠損額64万9,510円、収入未済額1,114万7,550円、歳入の構成割合は86.2%でございます。収入済額は前年比106万7,670円の増、収納率は現年度分97.8%、滞納繰越分6.5%、合計78.9%で前年比0.2%の増となりました。不納欠損額64万9,510円は法人2件で、破産によるものでございます。

4款繰入金、緊急修理積立基金より400万円の繰入れを行いました。

続いて、6、7ページをお願いいたします。

歳出1款衛生費、1項清掃総務費、1目下水道管理費、15節工事請負費1,958万9,040円は、有楽別荘地内マンホール31カ所の修繕工事費1,512万円と下水処理施設の機器整備工事費446万9,040円でございます。マンホール修繕につきましては、下水道管路施設調査結果から25、26年度の2カ年において修繕工事が行われたものでございます。

25節積立金支出済額1,112万350円は、条例に基づき減価償却積立基金に621万4,000円、緊急修理積立基金に400万円と、それぞれの基金利子分を加えて積立てを行ったものでございます。

8ページの実質収支に関する調書をお願いします。

歳入総額5,126万3,716円、歳出総額5,030万6,731円、歳入歳出差引額95万6,985円、

実質収支額同額の決算となりました。

9ページの基金の状況でございますが、3基金合計、追加額1,021万4,000円、利子積立額90万6,350円、取崩し額400万円、26年度末で3億4,078万7,248円の積立額となりました。

10ページは主要施策の成果等でございます。ご確認をお願いいたします。

以上、白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算書の説明を終わります。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

**議長（土屋春江君）** 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでございました。

なお、この後引き続き議会だより編集委員会を第1委員会室で開催いたしますので、委員はご参集願います。

（午後4時14分 散会）